

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 椎木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日
売上高 (千円)	1,394,360	1,489,532	5,553,092
経常利益 (千円)	100,745	110,019	86,646
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	80,730	39,356	411,730
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	86,524	21,661	409,570
純資産額 (千円)	1,517,552	1,380,218	1,359,479
総資産額 (千円)	5,995,503	6,188,563	6,074,726
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額() (円)	3.99	1.94	20.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.93	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	18.9	19.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。一方で、米国の政策動向、中国及び新興国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどのサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取組みをしてまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、IPの露出先の拡大や展開手法の多様化による、IP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。その結果、「マイナビ presents 第27回東京ガールズコレクション2018 AUTUMN/WINTER」の開催及び北陸地方初となる「プレステージ・インターナショナル presents TGC TOYAMA 2018 by TOKYO GIRLS COLLECTION」の開催等による「TOKYO GIRLS COLLECTION」ブランドの伸長により売上及び利益は増加いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに新規映画作品として、アヌシー国際アニメーション映画祭出品作であり、プチョン国際アニメーション映画祭長編部門において優秀賞・観客賞を受賞した、劇場版「若おかみは小学生！」の公開等を行いました。その結果、納品数が減少したため売上は減少したものの、利益率の高い納品が多かったことから、利益は前年同四半期連結累計期間と比較して増加いたしました。

一方で、当社において、特別調査費用16,846千円及び減損損失21,560千円を特別損失として計上したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比較して利益は減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,489,532千円（前年同四半期比6.8%増）、営業利益は112,108千円（前年同四半期比12.0%増）、経常利益は110,019千円（前年同四半期比9.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は39,356千円（前年同四半期は80,730千円の利益）となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して113,837千円増加し、6,188,563千円となりました。これは、受取手形及び売掛金381,239千円の増加があったものの、現金及び預金204,925千円、仕掛品57,703千円の減少を主要因とするものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して93,099千円増加し、4,808,345千円となりました。これは、買掛金289,711千円の増加があったものの、長期借入金113,246千円、短期借入金50,000千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して20,738千円増加し、1,380,218千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失39,356千円の計上及び非支配株主に帰属する四半期純利益61,018千円の計上を主要因とするものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,337,200	20,337,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	20,337,200	20,337,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		20,337,200		1,530,233		1,307,553

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,333,300	203,333	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	20,337,200		
総株主の議決権		203,333	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,608,772	2,403,847
受取手形及び売掛金	1,033,468	1,414,708
仕掛品	166,444	108,741
その他	678,349	688,390
貸倒引当金	16,230	17,614
流動資産合計	4,470,803	4,598,071
固定資産		
有形固定資産	13,303	13,686
無形固定資産		
のれん	594,122	575,935
商標権	533,123	513,756
その他	2,940	3,223
無形固定資産合計	1,130,187	1,092,915
投資その他の資産		
投資有価証券	158,306	188,516
関係会社株式	194,090	188,090
その他	108,035	107,283
投資その他の資産合計	460,431	483,890
固定資産合計	1,603,922	1,590,491
資産合計	6,074,726	6,188,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,295	666,006
短期借入金	1,130,000	1,080,000
1年内返済予定の長期借入金	489,519	486,893
賞与引当金	12,000	6,769
未払金	789,132	721,923
その他	497,997	537,070
流動負債合計	3,294,944	3,498,663
固定負債		
長期借入金	1,420,302	1,309,682
固定負債合計	1,420,302	1,309,682
負債合計	4,715,246	4,808,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,530,233	1,530,233
資本剰余金	1,868,097	1,868,097
利益剰余金	2,191,348	2,231,628
株主資本合計	1,206,982	1,166,702
新株予約権	4,738	4,738
非支配株主持分	147,758	208,777
純資産合計	1,359,479	1,380,218
負債純資産合計	6,074,726	6,188,563

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1,394,360	1,489,532
売上原価	994,074	1,067,432
売上総利益	400,286	422,100
販売費及び一般管理費	300,174	309,991
営業利益	100,112	112,108
営業外収益		
受取利息	27	33
助成金収入	4,800	570
その他	360	362
営業外収益合計	5,188	966
営業外費用		
支払利息	2,580	3,055
株式交付費	348	-
その他	1,626	-
営業外費用合計	4,555	3,055
経常利益	100,745	110,019
特別損失		
減損損失	47,187	21,560
特別調査費用	-	16,846
特別損失合計	47,187	38,407
税金等調整前四半期純利益	53,557	71,611
法人税、住民税及び事業税	12,442	48,261
法人税等調整額	45,409	1,687
法人税等合計	32,967	49,949
四半期純利益	86,524	21,661
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,793	61,018
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	80,730	39,356

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	86,524	21,661
四半期包括利益	86,524	21,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,730	39,356
非支配株主に係る四半期包括利益	5,793	61,018

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	有形固定資産(工具、器具及び備品)、ソフトウェア他	東京都千代田区	2,187
その他	出資金(注)	東京都千代田区	45,000

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
その他	出資金(注)	東京都千代田区	21,560

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	20,418千円	20,364千円
のれん償却額	18,187千円	18,187千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	3円99銭	1円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	80,730	39,356
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は普通株主に係る親会社株主 に帰属する四半期純損失金額()(千円)	80,730	39,356
普通株式の期中平均株式数(株)	20,242,129	20,337,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円93銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	291,475	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月3日

株式会社ディー・エル・イー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 津 大 次 郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成30年7月1日から平成31年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。